

- UPZ内で一時移転等の対象となる区域は、UPZ内全域ではなく、その一部に留まることが想定される点に留意。福井県では県内避難先に原則自家用車により一時移転等を実施することとなるが、ここではあえて、福井県におけるUPZ内全域が、一時移転等を実施すると仮定した場合の輸送能力を確保する。
- 必要となる輸送能力は、想定対象人数約2,199人、必要車両数52台に対して、福井県内バス会社の保有車両数は907台と必要台数を要請し確保。
- なお、県内の輸送手段では不足する場合、関西広域連合等関係機関が関西圏域の府県及び隣接府県等の関係団体から輸送手段を調達する（詳細については101頁参照）。

		合計	たか はま ちよう 高浜町	ちよう おおい町	お ば ま し 小浜市	わか さ ちよう 若狭町	備考
対象人数 (想定) (人)	UPZ内人口	43,946	2,778	8,233	29,262	3,673	H31.4.1現在
	バスによる一時移転等が必要となる住民	2,199	139	412	1,464	184	・UPZ内人口×0.05 ・住民の5%がバスによる一時移転等が必要となると想定 ^{※1}
必要車両台数 ^{※2}		52	4	10	33	5	バス1台当り45人程度の乗車を想定



福井県内のバス会社 保有車両	907 (平成31年4月時点)	福井県内のバス会社から必要な輸送手段を調達
関西圏域及び隣接府県 保有台数	15,712	関西広域連合等関係機関が関係団体から輸送手段を調達

※1 福井県避難時間推計シミュレーションに基づく想定

※2 県内避難先の被災等により県外避難する一部住民については、集団で避難することを基本に、自家用車の乗り合わせやさらなるバスの確保を実施。

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、関係自治体の要請により実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊）が必要に応じ支援を実施

UPZ内市町の一時移転等における輸送能力の確保（京都府）

- UPZ内で一時移転等の対象となる区域は、UPZ内全域ではなく、その一部に留まることが想定される点に留意。ここではあえて、京都府におけるUPZ内全域が一時移転等を実施すると仮定した場合の輸送能力を確保する。
- 必要となる輸送能力は、想定対象人数約86,707人、必要車両数1,931台に対して、京都府内バス会社の保有車両数は2,350台と必要台数を要請し確保。
- なお、府内の輸送手段では不足する場合、関西広域連合等関係機関が関西圏域の府県及び隣接府県等の関係団体から輸送手段を調達する（詳細については101頁参照）。

		合計	まいづるし 舞鶴市	ふくちやまし 福知山市	あやべし 綾部市	みやづし 宮津市	なんたんし 南丹市	きょうたんばちよう 京丹波町	いねちよう 伊根町	備考
対象人数 (想定) (人)	UPZ内人口	115,608	81,331	449	8,086	17,897	3,543	2,904	1,398	H31.4.1現在
	バスによる一時移転等が必要となる住民	86,709	60,999	337	6,065	13,423	2,658	2,178	1,049	・UPZ内人口×0.75 ・住民の75%がバスによる一時移転等が必要となると想定 ^{※1}
必要車両台数		1,931	1,356	8	135	299	60	49	24	バス1台当たり45人程度の乗車を想定



京都府内のバス会社 保有車両	2,350(平成30年12月時点)	京都府内のバス会社から必要な輸送手段を調達
関西圏域及び隣接府県 保有台数	15,712	関西広域連合等関係機関が関係団体から輸送手段を調達

※1 京都府避難時間推計シミュレーションに基づく想定

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、関係自治体の要請により実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)が必要に応じ支援を実施

国、関係機関による輸送能力の確保

福井県及び京都府内の輸送手段で不足する場合の輸送能力の確保については、

- 関西広域連合等関係機関が関西広域連合※の構成府県及び連携県並びに隣接府県等の関係団体から輸送手段を調達。
※平成27年12月に近畿2府8県及び関西広域連合にて「大規模広域災害時におけるバスによる緊急輸送に関する協定」を締結
- 上記手段により確保した輸送手段で対応できない場合、国の原子力災害対策本部からの依頼に基づき、国土交通省が関係団体、関係事業者に対し、協力を要請し必要な輸送能力を確保する。

【関西広域連合の協定に基づく要請フロー】

避難元府県内の輸送手段で対応困難



避難元府県は、他の府県のバス協会又はその会員への協力依頼を関西広域連合に要請



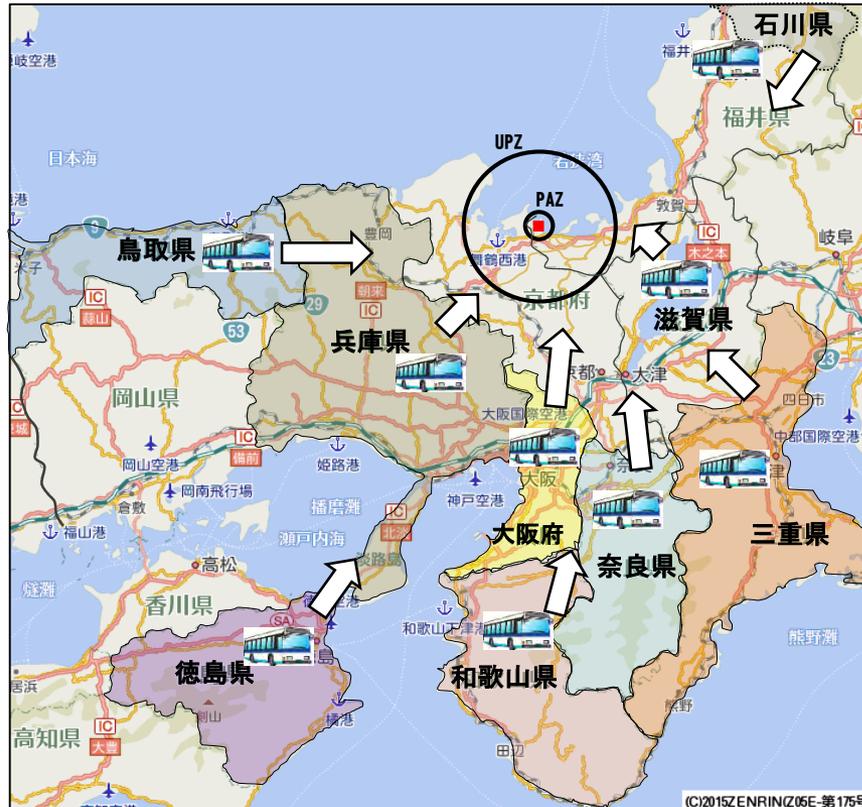
関西広域連合は、速やかに府県と調整し、応援の割り当てを定めた応援計画を作成



応援府県は、応援計画に基づき、府県バス協会又はその会員に対し協力を要請



バス協会又はその会員による住民輸送の実施



各府県保有バス台数

府県名	保有台数(台)
石川県	1,110
三重県	1,337
滋賀県	950
大阪府	5,336
兵庫県	4,100
奈良県	1,022
和歌山県	718
鳥取県	520
徳島県	619
計	15,712

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、関係自治体の要請により実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊）が必要に応じ支援を実施

他の地方公共団体からの応援計画①

➤ 原子力災害又は地震、津波との複合災害が発生した場合、国からの支援のほか、福井県、京都府及び滋賀県に対する関係地方公共団体からの支援策として、近隣府県や広域圏、または全国規模の応援協定が締結されている。

福井県・岐阜県災害時等の相互応援等に関する協定(平成7年10月6日)

【応援内容】

- ①被災地の情報収集及び人員、資機材輸送等のためのヘリコプターの派遣
- ②救助及び応急復旧に必要な医療職、技術職等の職員の派遣及びボランティアのあっせん
- ③食糧、飲料水及び生活必需品並びにその提供に必要な資機材の提供及びあっせん
- ④被災者の救出、医療、防疫、施設の応急復旧等に必要な資機材、物資等の提供及びあっせん
- ⑤救援及び救助活動に必要な車両等の提供及びあっせん
- ⑥被災者の一時収容のための施設の提供及びあっせん
- ⑦ごみ、し尿処理のための車両及び施設のあっせん
- ⑧その他特に要請のあった事項

中部9県1市災害時等の応援に関する協定(平成19年7月26日)

【対象】

富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、名古屋市長

【応援内容】

- ①応援物資等の提供及びあっせん並びに人員の派遣
- ②避難場所等の相互使用、緊急輸送路の共同啓開等被災県市等の境界付近における必要な措置
- ③被災者等の一時収容のための施設の提供
- ④医療機関による傷病者の受入れ
- ⑤その他特に要請のあった事項

北陸三県災害時等の相互応援に関する協定(平成21年5月18日)

【対象】

富山県、石川県、福井県

【応援内容】

- ①被災地の情報収集並びに人員及び資機材の輸送等に係るヘリコプターの派遣
- ②救助及び応急復旧に必要な医療職、技術職等の職員の派遣並びにボランティアのあっせん
- ③食糧、飲料水及び生活必需品並びにその供給に必要な資機材の提供及びあっせん
- ④被災者の救出、医療、防疫及び施設の応急復旧等に必要な資機材、物資等の提供及びあっせん
- ⑤避難、救援及び救助活動に必要な車両等の提供及びあっせん
- ⑥被災者等の一時収容のための施設の提供及びあっせん
- ⑦ごみ、し尿処理等のための車両及び施設のあっせん
- ⑧医療機関による傷病者の受入れ
- ⑨その他要請のあった事項

近畿圏危機発生時の相互応援に関する基本協定(平成24年10月25日)

【対象】

福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、徳島県、関西広域連合

【応援内容】

- ①職員の派遣
- ②食料、飲料水及び生活必需品の提供
- ③資機材の提供
- ④避難者及び傷病者の受入れ
- ⑤その他特に要望のあった事項

福井県・石川県災害時等相互応援等に関する協定(平成26年6月11日)

【応援内容】

- ①広域避難に係る避難者の受け入れ調整
- ②原子力防災活動資機材の提供
(緊急時モニタリング資機材・原子力防災活動資機材・緊急時医療資機材)
- ③原子力防災関係職員の派遣
(緊急時モニタリング関係職員・緊急時医療関係職員・その他原子力災害対策関係職員)

福井県・奈良県災害時等の相互応援等に関する協定(平成26年6月11日)

【応援内容】

- ①救助及び応急復旧に必要な医療職、技術職等の職員の派遣及びボランティアのあっせん
- ②食糧、飲料水及び生活必需品並びにその提供に必要な資機材の提供及びあっせん
- ③被災者の救出、医療、防疫、施設の応急復旧等に必要な資機材、物資等の提供及びあっせん
- ④救助及び救援活動に必要な車両等の提供及びあっせん
- ⑤被災者の一時収容のための施設の提供及びあっせん
- ⑥その他特に要請のあった事項
- ⑦平常時における、原子力防災に関する情報の提供、普及啓発、研修の実施等
- ⑧原子力災害時の避難受入れにかかる関係市との調整等の協力